

鴨川府民会議座長
金田章裕 殿



2014年10月23日

賀茂川上流の河床に散乱するゴミ対策に関する要望書

賀茂川漁業協同組合代表理事組合長
澤 健次 印

1) 現時点で河床に散乱しているゴミの実質的な対策実施の必要性

この度、12月に鴨川源流域の河床清掃が実現の運びとなることは大きな前進として評価したい。ただし、鴨川を美しくする会主催で12月に計画されている手作業のみの清掃活動では、コンクリート、アスファルト、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋などのゴミについて効果的に回収することが困難である。十三石橋より上流域に散在するゴミにはこれらの重量物が多く含まれている。現状の河床材には天然石と同程度ないしはそれ以上の人工物が露出しており、河床環境を劣化させている。コンクリート、アスファルト、スレート等の表面は凹凸が激しくざらざらのため、つるつるの石表面を這いまわるヒラタカゲロウ科などの水生昆虫類が棲みにくくなっている。また滑らかな石表面で付着藻類を食むアユやオイカワなどの魚類にとっても劣悪な餌環境になっており、毎年放流したアユがこの区間に定住できずすぐに流下してしまうのが実状である。また、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋などが河床から飛び出している状況は、川遊びをする際にきわめて危険でもある。以上のように、内水面の水産業へのダメージだけではなく、景観や河川利用の観点からも、平成27年1月-2月中に検討されている清掃活動においては、これらの人工物も含めて河床から取り除くことが強く望まれる。

2) 実質的なゴミ対策の実施方法

コンクリート、アスファルト、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋など中には、人の手で持ち上げられない大きさや重さのものも多く含まれている。このため、河床から除去するためには、軽重機の投入が不可欠である。また、逆に重機では天然石と選別できない小さめの人工物も多数存在する。このため、効果的な清掃のためには人手による回収も実施する必要がある。ただし、重いゴミを長距離手で運ぶことには限界があるので、効果的に除去するためには、トンパックを30-40m程度の間隔で配置して近場のゴミを集め、そこから搬出場所までは重機を用いて運搬することが望まれる。これらの作業を効率よく実施するためには、まずは重機で大物を除去した上で、小物の集積と搬出をするのがよいと考えられる。

上記のようなゴミの搬出作業を行なうためには、通常の河川美化活動と異なり、水中も含む河道内で危険の伴うため、河床を歩き回ること慣れてる方々（漁業従事者や釣り人などを含む）が協働することが望ましい。このため、鴨川を美しくする会主催で検討されている平成27年1月-2月中の清掃活動においては、実質的なゴミ対策を実施できるよう、淀川水系の各漁協ならびに京の川の恵みを活かす会サポーターに声掛けを行う所存です。つきましては、京都府及び京都市並びに府民会議のご協力をお願いできれば幸いです。